

# 琉球大学学術リポジトリ

1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の  
戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書  
No.3

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43874">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43874</a>

77

### 一 作戦行動について（昭和三〇・一〇・三〇）

一 作戦行動のための基地とは直接に戦闘行動するわち、実際に戦の兵力又は戦力を破壊するための行動が開始される基地である。これと対照的なものは、兵站支援基地である。すなわち、そこから戦闘行動に対する後方支援が行われる基地である。

### 二 作戦基地としての使用の代表的なものは次のとおりである。

(1) 戰闘のため、ミサイル、長距離砲を発射するため基地の使用

(2) 戦闘任務を与えられた戦略及び戦術爆撃機、戦闘機並びに対潜攻撃機の発進基地としての使用

(3) 空挺作戦のための基地の使用

(4) 上陸作戦のための水陸両用部隊の出発基地としての使用

(5) 艦船が戦闘任務を与えられて給油、弾薬、糧食その他の補給を受け、直接戦闘任務に出席する場合の基地の使用（なお、海上部隊については、出港後洋上で戦闘任務が与えられることがある）

又洋上補給も行われるので具体的な艦艇において区別が困難である。  
艦艇が補給艦を伴つてゐる場合、での補給艦は戦闘用艦艇でない  
がどうみるか問題であるう。同様が戦斗任務を有する艦隊にて連作  
している場合は戦斗行動に入るか。

### 三 後方支援基地としての使用の代表的なものは次のとおりである。

(1) 武器、弾薬、燃料その他の軍需品の調達及び貯蔵施設としての  
基地の使用

(2) 軍隊の教育訓練及び軍政管理のための施設としての基地の使用

(3) 軍隊の病院等の医療施設、後送施設、厚生施設としての基地の  
使用

(4) 軍隊を他国に移動してそこから戦闘任務につけて戦闘地域に出  
ただし、補給整備して即時出動する場合の使用は否定的である。

四 両者のボーダー・ラインとして考えられるもの

離する場合は移動であつて、戦闘行動に直接使用するものでない。ただし、戦闘任務を有し、他国に移動して直ちに出撃する場合について、単純な移動とはいえない。

(2) 軍隊を他国に移動してそこから直接戦闘地域に出撃させ、日本基地に帰投し、再び他国に移動して出撃させるように日本基地を使用する場合すなわち、計画的に循環使用する場合は戦闘目的に使用するといえる。ただし、たまたま戦闘任務を終つて日本の基地に帰投するのは非戦闘行動用の基地である。

(3) 空中又は提供施設及び区域以外での燃料補給は、その基地を使用するものは補給艦艇又は給油機であるので、これを戦闘行動用の使用といえるかは疑問であるが、その活動が戦闘行動の一段階として又は不可欠な措置として認められるときは、戦闘行動のための基地使用といえる。(空中給油、軍港外での給油)

(4) 備蓄又は哨戒は主たる戦闘行動と直接不可分の関係にある場合

備蓄の集積又は哨戒行動は、戦闘行動といえる。ただし、異なる

着陸或行進の場合は戦闘行動でない。

(5) 搭載についても上陸作戦機械における搭載の如く戦闘行動と不可分の場合日本の基地を出発するのは、戦闘のための使用といえる。ただし、日進揚海は入らぬ場合多かるう。

(6) 戰闘任務を与えられた陸上兵力を艦船又は航空機による輸送する場合、基地を使用する場合機関地城に直達する場合は、戦闘行動のための基地の使用といえるか、人數の背後を上陸させる場合も含む。

(7) 艦船又は航空機による兵器、弾薬等の輸送として基地を使用する場合は、機関が時間的に場所的に戦闘に直達しているとき計、機関行動と認められるときもある。例えば上へ第一陸作戦の場合は、兵器弾薬の輸送

(8) お及びの艦船を運送する艦船、航空機が日本から出発するの

は一般的には戦闘行動のための基地使用である。金敵を予想してい

るから、しかもは民謡曲を費費した船の輸送は、戦闘行動のための基地使用であるか、いかに決められぬ問題である。

(1) 例えば、金門島への中国の兵力又は兵器等の輸送を陸送するため、その任務を与えられて日本の基地から艦船、航空機が出撃するのは、戦闘行動のための基地の使用といえる。

(2) なお、敵性商船又は戦時禁制品を一定量以上積載した中立船の拿捕のため、日本の基地を出港する口は、戦闘行動のための使用である。

(3) 例えば、南洋の米軍が撤退して日本に上陸する場合は、戦闘行

動のための基地使用であろう。(基地としては適してよいのか問題はあるが。)

四 以上から武力の行使及びこれに近接すると目される行動を大切す

るとの直接攻撃を目的とする行動。向戦闘行動を直接へ時間的及び

場所的に不可分的に支援する行動(偵察、暗戒、掃除、輸送の一  
部)、内歴戒のための行動。(万一攻撃事態発生の際は、直ちに戦  
闘する用意をもつてする保護的行動(護送)となる。戦闘行動を切  
り限定すれば明確となるが、何と云は区別が裏切る上りいすれにて  
なりうる。)については、保護される輸送は戦闘行動でない場合  
があるが保護する行動は戦闘行動であるといふ問題が生ずる。